

令和4年第4回臨時会

津別町議会会議録

令和4年第4回 津別町議会臨時会会議録

招集通知 令和4年7月5日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和4年7月11日 午前10時00分

閉会日時 令和4年7月11日 午前10時32分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	近野 幸彦	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	石川 波江	○
総 務 課 長	松木 幸次	○	生涯学習課長補佐	谷口 正樹	○
防災危機管理室長	中橋 正典	○	農業委員会事務局長	迫田 久	○
住民企画課長	小泉 政敏	○	選挙管理委員会事務局長	松木 幸次	○
住民企画課参事	加藤 端陽	○	選挙管理委員会事務局次長	丸尾 達也	○
住民企画課長補佐	菅原文 人	○	監査委員事務局長	千葉 誠	○
保健福祉課長	森井 研児	○	監査委員事務局次長	丸尾 達也	×
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○			
保健福祉課主幹	向平 亮子	○			
保健福祉課主幹	丸尾 美佐	○			
産業振興課長	迫田 久	○			
産業振興課長補佐	渡辺 新	○			
建設課長	石川 勝己	○			
建設課長補佐	斉藤 尚幸	○			
会計管理者	宮脇 史行	○			
総務課庶務係長	坂井 隆介	×			
住民企画課財政係長	小西 美和子	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	千葉 誠	○	事 務 局	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	土田 直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	8番 高橋 剛 9番 山内 彬
2			会期の決定	自7月11日 1日間 至7月11日
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5	承認	9	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度津別町一般会計補正予算 (第4号))	
6	議案	43	契約の締結について(活汲地区マンホールポンプ所電気設備更新工事)	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） おはようございます。  
ただいまの出席議員は全員であります。  
ただいまから、令和4年第4回津別町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。  
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において  
8番 高橋 剛 君      9番 山内 彬 君  
の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。  
したがって、本臨時会の会期は本日1日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
事務局長に報告させます。

○事務局長（千葉 誠君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

#### ◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） 〔登壇〕 おはようございます。

本日ここに第4回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、6月定例会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、誠に残念な報告ではありますが、去る6月24日、旭日単光章、津別町自治功労者 寒河江文男様をご逝去されました。故人は、永きにわたり津別町議会議員を務められ、本町の自治振興に多大な貢献をいただきました。

生前中の数々のご功績に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

次に、町内における新型コロナウイルスの感染状況についてであります。オミクロン株が流行し始めた今年1月から4月までは月に数人の感染者数で経過しておりましたが、5月から徐々に感染者が増加傾向となり、6月にはコロナ感染者との接触があった職員3人の感染が確認されたことから、職場の消毒など感染拡大防止対策を講

じたところ です。

また、6月末から小学校で児童数名の感染が確認され、7月に入りこども園で職員及び園児の感染が複数確認されたことから、こども園は7月6日から閉園されましたが、職員、園児及びその家族への感染が広がっており、予断を許さない状況が続いています。

全国的にも感染者は増加傾向にあり、町民の皆さまには、引き続き感染予防対策の徹底を重ねてお願い申し上げる次第です。

次に、簡易水道事業及び下水道事業に係る消費税確定申告の誤りについてであります。消費税及び地方消費税の確定申告につきまして、平成26年4月1日以降の特定収入に係る課税仕入れ等の税額を算出する際に、過去における施設整備等に係る起債の元金償還に充てた一般会計からの繰入金は、本来、事業実施時が平成25年度分までは5%、令和元年9月30日までは8%の税率で控除税額の調整額を計算すべきところを、繰入れを受けた時点での税率で計算したことにより、平成26年度分から令和2年度分の申告内容に係る消費税及び地方消費税について、本町の計算では、簡易水道事業分が85万4,354円、下水道事業分が1,025万8,655円、合わせて1,111万3,009円が過大に納付されていたことが確認されました。

このため、平成28年度分から令和2年度分に対する還付請求を本年7月7日に網走税務署に提出したところではありますが、請求期限が5年間とされていることから、下水道事業の平成26年度及び平成27年度分の合計260万5,961円につきましては、請求が不可能となりました。このことは、町の財政に多大な損失を発生させることとなり、深くお詫びを申し上げる次第であります。

今後は、関係職員の税制度に関する理解を深めるよう努めるとともに、事務の適正化と再発防止に万全を努めてまいる所存であります。

大変申し訳ありませんでした。

次に、集中豪雨及び降雹による被害についてであります。6月18日から最上、共和、恩根地区において雹まじりの豪雨となり、被害が発生しました。農作物については、20日に町、農協、農業改良普及センター美幌支所と調査を行い、全体で72ヘクタール、うちビート11ヘクタール、玉ねぎ43ヘクタール、馬鈴しょ4ヘクタール、デ

ントコーン等飼料作物4ヘクタール等の被害が生じました。

一方、土木施設については、道路の土砂流出、路肩崩落、道路の洗堀等16カ所に被害が生じましたが、即時補修作業を行い対応したところです。さらに、19日夕方の集中豪雨による河川の増水に伴い、大昭地区において護岸が1カ所被災し、この河川災害復旧につきましては、本日、補正の専決承認案件として提出しているものであります。

また、7月4日には共和、恩根、高台地区を中心に降雹があり、あわせて短時間集中豪雨により、美都、上里、双葉、大昭地区等の広範囲で農業被害が発生しました。翌5日に町、農協、農業改良普及センター美幌支所と調査を行い、全体で約470ヘクタール、うちビート67ヘクタール、玉ねぎ43ヘクタール、小麦183ヘクタール、馬鈴しょ78ヘクタール、デントコーン等飼料作物13ヘクタール等の被害が生じました。

この結果、葉が傷んだビート、豆類は再生する可能性が高いと判断されるものの、葉又は茎が折れるなど、深刻な被害を受けた作物の一部圃場では廃耕も検討されています。

今後は、病気の発生を抑え被害を最小限にとどめるよう、関係機関と連携し対応してまいります。

また土木施設災害につきましては、共和、恩根、美都、上里、高台地区を中心に町道の路肩崩壊が8カ所、町道への土砂流出が3カ所発生しましたが、いずれも補修作業で復旧できる小規模なものであり、既に作業を進めているところであります。

また、国道240号は共和地区において、道道は屈斜路津別線において路肩崩壊が発生しましたが、それぞれの道路管理者により補修作業が行われることとなっています。

次に、大地と海をつなぐ植樹についてであります。6月21日、網走開発建設部、オホーツク総合振興局、網走川流域のJA、漁協、自治体等関係者、合わせて170名が参加し、最上地区網走川河川敷地において3年ぶりに植樹が行われました。

自然環境の保全と回復に努め、豊かな自然を未来に残すことの大切さと、海と大地に関わる産業の共存と共生を目的として、ヤチダモ、ハルニレ等、4種類の広葉樹苗木約400本の植樹を行いました。

また、網走川流域一斉清掃事業につきましても6月26日、「網走川流域の会」が主

催し、流域の1市3町において一斉に実施されました。津別町では弁慶岩上流の網走川において、農業者等50名が参加し、50キログラムのごみを回収し、1市3町全体では、330名が参加して660キログラムのごみを回収したところです。

どちらの事業も大地と海がつながっている意識を持ち、その環境を守る思いを一つとした流域社会の構築を目指しており、津別町においても、網走川上流域に所在する自治体としての責務を果たしてまいります。

次に、阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会についてであります。6月27日、弟子屈町川湯温泉において環境省釧路自然環境事務所主催により、阿寒摩周国立公園に関係する1市9町及び国土交通省北海道開発局を始めとする関係団体から36名が出席し開催されました。

津別町は、津別峠展望施設の拡張と阿寒摩周国立公園への編入拡大の取り組み、さらに美幌地区三町広域観光協議会で取り組んでいる屈斜路カルデラ外輪山トレイルの整備について発言を行いました。

今後とも、関係する自治体及び団体と連携し、阿寒摩周国立公園の積極的活用を推進してまいります。

次に、第49.5回つべつ夏まつりについてであります。7月2日、3日の両日、3年ぶりに河岸公園において開催されました。

2日の前夜祭では、RECつべつによるリコーダー演奏会をはじめ、つべつ千人踊りや盛大な花火大会が行われ、久しぶりの夏まつりに来場者は大いに盛り上がっていました。翌3日の本祭は、恒例の「つべつ川のぼり大会」や本町出身の歌手山本裕美子さんのステージなど各種イベントが予定通り実施され、来場された皆さんに熱い夏のひと時を存分に楽しんでいただいたところです。

また、新型コロナウイルス対策として、来場者に対しては健康チェックリストの記入に協力をお願いし、恒例のつべつビーフまつりは事前販売の引き換えのみとし、会場でのバーベキューや飲酒は禁止となりましたが、来年の記念すべき50回目は、制限なく開催できるよう祈っているところです。今夏まつりを企画実行されました実行委員会の皆さんに深く感謝を申し上げる次第であります。

なお、今議会におきまして、契約の締結についての議案を提出いたしますので、慎

重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し、質疑を受けます。

ありませんか。

7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） 簡易水道事業及び下水道事業に係る消費税確定申告の誤りについてであります。気づかなかったものを誤りだと気付いて、どのようなチェックで気付くに至ったのか、そのことをご説明いただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（斉藤尚幸君） このたび、6月7日でありましたが国税庁が講師になる形で、WEB上で研修会がございました。その中で、地方公共団体の誤りが多い事例ということで同様の事例が紹介されていたことがありました。

その後、報道で芦別市が同様の間違いということで当町と同じような状況になっていたということが報道になったことにより、この状況を確認した次第であります。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 新型コロナウイルスの感染の状況についてですが、先週までの陽性者の数については、今日北海道から発表があると思うんですが、具体的に人数はどのぐらいの感染者が出ているのかお聞きしたいのと、あと津別町では、この数が出ているというのは本当に初めての状況だと思うんですが、住民への周知といった部分では、ホームページに感染が拡大していますというのは拝見をしたところなんですけど、何かあれではちょっと緊迫度は先週の中ではちょっと伝わってこないかなといった部分もあるんですけど、今後の中で住民に対してどのような周知を行っていくのか、あるいは対策会議も開かれているというのもお聞きしておりますが、具体的に町民の方への感染予防として、どのような対策をお願いしようとしているのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（松木幸次君） こども園のほうで感染が拡大しておりまして、今日おそらく夕方あたりに先週の感染者が発表されると思うんですけども、正確な数字は把

握していないですけど、大体 50 人程度かなと思っております。

ただ、全体ではと言うか、その後にもまた新たに感染した者が出ておまして、まだ 20 人ぐらいプラスになるのかなと、全体の数字としてはとらえています。

住民への周知なんですけれども、先週木曜日にコロナの対策会議を開催いたしまして、こういう状況だということで情報の共有をいたしまして、その状況をホームページで公表するかどうかというのも話は協議いたしましたけれども、当のこども園のほうでホームページをもっているんですけども、そこでまだそういう状況というのは公表されていませんでしたので、その時点で町がホームページで出すのはどうなのかというような状況もあったのですけれども、金曜日に園のほうでも休園していますというようなことで公表されましたので、町のほうも、これはやはり町がそういう状況になっているということで住民にお知らせをしなくてはいけないだろうということで、金曜日の夕方に感染拡大していますとホームページで公表いたしました。

今後については、今の状況を先週公表したんですけども、今日この後、臨時会の後、コロナの対策本部会議も開催いたしますので、その中でどこまで公表するかというのも協議をしてみたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 5 番、山田英孝君。

○5 番（山田英孝君） 相当な数が出ているというのはわかりました。住民への周知の方法なんですけど、ホームページでの公表といった部分とあわせて、もう一つさきえネットでの部分も具体的に携帯だとかメールでお知らせがきますので、そちらのほうに登録人数は限られておりますけど、そちらのほうも活用したほうがいいのではないかなというふうにも思っております。

また、当初のころは、よく施設の閉鎖だとかそういった部分もあったんですけど、やっぱりある程度具体的に感染予防のために、例えば、いったん集いの場を高齢者の方だとか、いろんな部分で集っている場についても少し自粛をしてもらうだとか、何か少し町民の方に感染予防に気をつけてくださいと言うのとあわせて、具体的に何か対策と言いますか、わかりやすい住民の方への周知というか、そういった部分も考えて対策会議等で考えて対応していただきたいなというのをお願いしておきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（松木幸次君） ご意見いただきましたので、この後対策本部会議がありますので住民への周知方法だとか具体的にどういう対策が必要なのかということも検討させていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからもちよっと付け加えさせていただきたいと思います。

数ですけれども、先週の日曜日から土曜日までというのが一つの単位になっていて、先週1週間でいけば振興局長から私のほうに電話が入っているのは26名ということになっています。前は土曜日にも電話が来ていたんですけれども、日曜日だけお休みということでしたけれども、最近、ちょっと土曜日は来ていませんので土曜日に増えた分を翌週にカウントしていくのか、今回入れるのか、今日の発表でわかるかなと思うんですけれども、いずれにしても幼児を中心に、その家族を含めて広がってきているという実情にあります。これ振興局長とも話したんですけれども、発生したところで言えば表現としてはクラスターというふうに言われておりました。昔でいけばそういう状態だと思うんですけれども、今クラスターという表現は高齢者施設と病院です。ここに入院されたりとか、体が弱っているという方たちが多いですので、そこが危険だということで、そこに複数の方が出た場合はクラスターと呼ばれるというふうにしています。ただ、それ以外の部分については、ワクチンが相当広がってきてまして重症化しない状況になっていますので、それ以外の部分はクラスターという表現を今は行っていませんという、そういうふうなことでありました。そういうことからすれば、やはりできれば4回目の接種も毎回回を追うごとに少しずつ接種数が減ってきておりますので、そののところがしっかりまた打っていただくということと、できればやはりまだ打っていない方は打っていただくということが、ワクチンの効果はあるというふうに考えておりますので、そういうことも再度お伝えすることも必要でしょうし、町議の皆さんからもお会いする人たちに、ぜひ声かけをしていただければなというふうに思います。

また、どのように伝えていくかについては、この後、先ほど課長が申し上げましたとおり対策会議を開くことになっておりますので、そこでまた協議をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

#### ◎承認第9号

○議長（鹿中順一君） 日程第5、承認第9号 専決処分の承認を求めることについて、令和4年度津別町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

住民企画課長。

○住民企画課長（小泉政敏君） ただいま上程となりました、承認第9号についてご説明いたします。

専決の理由につきましては、次のページの専決処分書のとおり6月19日の豪雨災害に係る災害復旧費等の補正について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないため、6月30日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をさせていただきます。

補正予算の条文をご覧ください。第1条につきましては、第1項で歳入歳出予算にそれぞれ823万8,000円を追加し、予算の総額を73億5,549万7,000円とするものです。

第2項及び第2条につきましては後ほど説明させていただきます。

事項別明細書は歳出から説明いたしますので、5ページから6ページをお開きください。

款11 災害復旧費、項1 公共土木施設災害復旧費、目2 河川災害復旧費、現年災害復旧事業（補助）は、6月19日の豪雨により被災した大昭地区、ポンキキン川の既設護岸の復旧を行うもので、測量設計及び復旧工事で823万8,000円の増額です。

なお、被災状況や復旧工事の概要などについて、後ほど建設課長からご説明申し上げ

げます。

次に、歳入の説明をいたしますので3ページから4ページにお戻りください。

款14 国庫支出金、項2 国庫補助金は640万円の増額。

款19 繰越金は前年度繰越金で23万8,000円の増額。

款21 町債は、現年発生公共土木施設災害復旧事業（補助）で160万円の増額です。

補正予算の条文にお戻りください。

第1条第2項につきましては、ただいま事項別明細書で説明いたしました内容を第1表のとおり款項区分ごとに整理したもので、第1項の補正額及び予算総額となるものであります。

第2条は地方債の追加で、1ページめぐりまして第2表のとおり1件の事業を追加するもので、限度額は13億3,130万円となるものです。

以上、内容について説明いたしましたので、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） ただいま住民企画課長より説明がありました承認第9号の専決処分に関しまして、被災状況それから専決補正の経過につきまして私のほうから説明をさせていただきます。

先般6月19日、17時から19時にかけて、1時間当たり23ミリを記録する集中的な豪雨があり、字大昭370番地1地先のポンキキン川におきまして河川の増水により河床が洗掘され、既設の護岸ブロックが約20メートルにわたって倒壊いたしました。

地先の方からの連絡を受けて建設課担当者が現地を確認、またオホーツク総合振興局網走建設管理部河川担当者との現地確認、協議を踏まえまして6月21日に公共土木施設災害復旧事業として申請し復旧することを決定したところです。公共土木施設災害復旧事業申請に向けて必要となります測量設計業務を緊急的に発注しなければならないところでありましたが、当初予算額に不足が生じたため、6月30日付で専決補正させていただいたものです。

測量設計業務分といたしまして、当初予算額150万円に不足する23万8,000円、これにつきましては地方自治法施行令第167条の2、第1項第5号 緊急の必要により

競争入札に付することができないときによりまして、7月4日随意契約で発注をしております。

また、工事請負費として800万円の補正がありますが、工事請負費につきましては、先に申しあげました測量設計業務が完了、そして災害査定受検後に設計額が確定となりますので、現時点では概算金額となります。

災害査定が8月8日に予定されており、工事発注予定を8月下旬ごろとしているため準備が整い次第、工事発注するべく体制を整わせていただきたく、このたびの委託料の補正にあわせまして工事請負費を補正させていただいたものです。

以上、状況と経過についてご理解賜り、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

承認第9号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

#### ◎議案第43号

○議長（鹿中順一君） 日程第6、議案第43号 契約の締結について（活汲地区マンホールポンプ所電気設備更新工事）を議題とします。

内容の説明を求めます。

建設課長補佐。

○建設課長補佐（斉藤尚幸君） ただいま上程となりました、議案第 43 号について説明させていただきます。

活汲地区マンホールポンプ所電気設備更新工事の請負契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事の名称、活汲地区マンホールポンプ所電気設備更新工事。

工事の場所、津別町字活汲。

契約の方法、指名競争入札。

契約金額、5,170 万円（うち消費税及び地方消費税 470 万円）。

契約の相手先、札幌市中央区大通東 7 丁目 12 番 9 号、北海道富士電機株式会社 取締役社長 谷村修と結ぼうとするものでございます。

以上、議案第 43 号の内容について説明申し上げましたので、ご承認いただけますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第 43 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） 以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。  
これで令和4年第4回津別町議会臨時会の会議を閉じ、閉会します。  
ご苦労さまでした。

（午前10時32分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員